

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した申告書等の作成

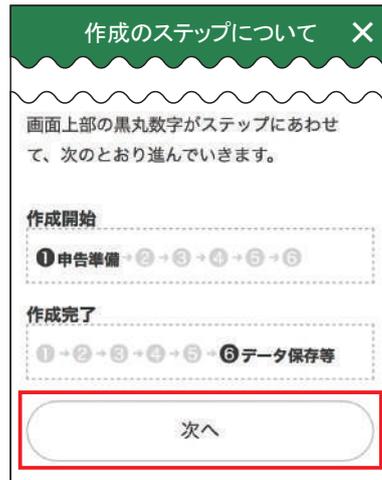
申告書作成開始までの流れ（スマートフォンでの操作）

1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスします。

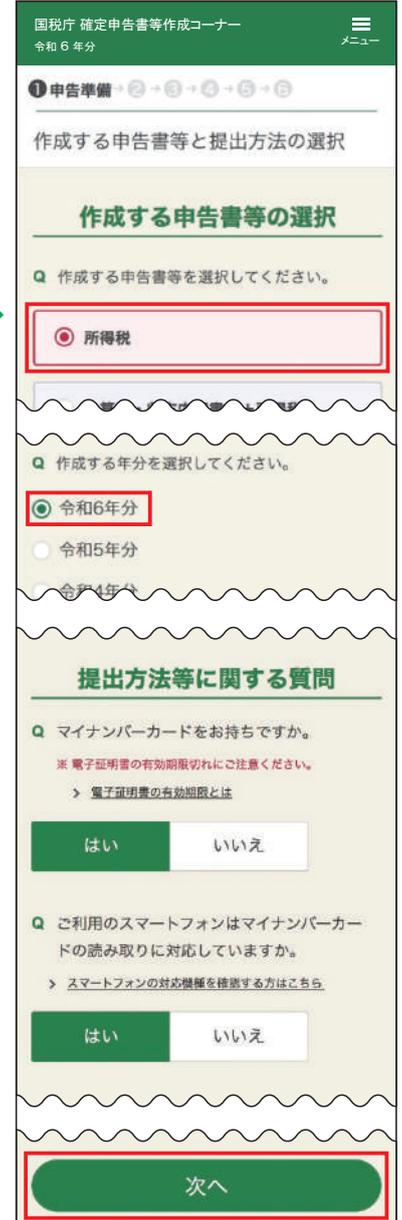


確定申告書等作成コーナー

2 「作成開始」と「次へ」をタップします。

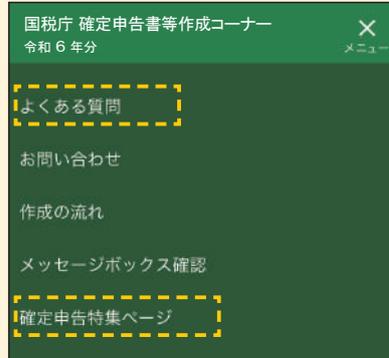


3 「所得税」と「令和6年分」を選択し、マイナンバーカードに関する質問に回答します。「次へ」をタップすると申告書の作成に進みます。



「メニュー」ボタンもご活用ください！

- よくある質問
確定申告書等作成コーナーの各画面の入力例や、所得税に関する問い合わせの多い質問などを掲載しています。
- 確定申告特集ページ
申告・納税期限のほか、e-Taxの利用方法や納税の方法など、申告に関する情報を紹介しています。
確定申告特集ページ内の、「株式の売却をした方や配当等を受け取った方へ」のページには、確定申告書等作成コーナーの操作動画や、入力に関する操作マニュアルを掲載しています。



確定申告特集ページ「株式の売却をした方や配当等を受け取った方へ」はこちら

マイナポータル連携を利用すれば、特定口座年間取引報告書のデータが自動入力されます！

「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書等を作成する際に、マイナンバーカードを使用してマイナポータル連携を行うことで、特定口座年間取引報告書の情報を一括で取得し、自動入力することができます。

なお、マイナポータル連携に対応している証券会社等の情報は、国税庁ホームページの「マイナポータル連携可能な控除証明書等発行主体一覧」をご確認ください。

※ マイナポータル連携のご利用に当たっては、事前準備が必要となります。



▷詳しくはこちら